

かしま 市議会だより

No.27

KASAMA

2012.11.15



宍戸小学校区 敬老会
(H24.10.6)

CONTENTS

平成24年第3回定例会

■ ■	提出議案等の審議結果……	3	■ ■
■ ■	審査の経過……	4	■ ■
■ ■	一般質問……	7	■ ■

平成23年度決算、平成24年度補正予算などを可決

平成 24 年第 3 回笠間市議会定例会が、9 月 4 日から 21 日までの 18 日間の会期で開催されました。

初日の 4 日は、会期の決定、請願陳情の委員会付託、提出議案の説明と議案の一部について採決が行われました。

6 日は、議案に対する質疑を行い、所管の常任委員会に議案を付託しました。また、8 人で構成する決算特別委員会を設置し、平成 23 年度決算の審査を付託しました。

常任委員会は 7 日と 10 日、決算特別委員会は 11 日、12 日、13 日に開催され、付託議案の審査を行いました。

18 日、19 日、20 日の 3 日間は、11 人の議員が一般質問を行い活発な議論が交わされました。

最終日の 21 日は、各委員長から議案等の審査結果報告を受け、討論、採決、追加議案の審議を行い、請願陳情を除く全議案を可決して全日程を終了し閉会しました。

平成 24 年第 3 回笠間市議会定例会会期日程

	月 日	曜 日	時 間	会 議	議 事
①	9 月 4 日	火	午前 10 時	本会議	開会 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
②	5 日	水		休 会	議案調査
③	6 日	木	午前 10 時	本会議	議案質疑・委員会付託 決算特別委員会設置・付託
④	7 日	金		休 会	常任委員会（総務・土木建設）
⑤	8 日	土			
⑥	9 日	日			
⑦	10 日	月		休 会	常任委員会（文教厚生・産業経済）
⑧	11 日	火		休 会	決算特別委員会（第 1 日）
⑨	12 日	水		休 会	決算特別委員会（第 2 日）
⑩	13 日	木		休 会	決算特別委員会（第 3 日）
⑪	14 日	金		休 会	議事整理
⑫	15 日	土			
⑬	16 日	日			
⑭	17 日	月			
⑮	18 日	火	午前 10 時	本会議	一般質問
⑯	19 日	水	午前 10 時	本会議	一般質問
⑰	20 日	木	午前 10 時	本会議	一般質問、連合審査会（土木建設・文教厚生）
⑱	21 日	金	午前 10 時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会

第 3 回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議 案 名 等	審議結果
請願第 24-1 号	東海第二原子力発電所の再稼動中止を求める意見書採択についての請願書	採 択
請願第 24-2 号	教育予算の拡充を求める請願	採 択
報告第 13 号	専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定め和解することについて）	原案承認 ★
認定第 1 号	平成 23 年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第 2 号	平成 23 年度笠間市水道事業会計決算認定について	原案認定
認定第 3 号	平成 23 年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について	原案認定
認定第 4 号	平成 23 年度笠間市立病院事業会計決算認定について	原案認定
議案第 58 号	笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 59 号	笠間市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例及び笠間市特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 60 号	笠間市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 61 号	笠間市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例について	原案可決
議案第 62 号	笠間市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 63 号	笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 64 号	笠間市立幼稚園保育料等徴収条例について	原案可決
議案第 65 号	茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について	原案可決
議案第 66 号	水戸地方広域市町村圏事務組合の解散について	原案可決
議案第 67 号	水戸地方広域市町村圏事務組合の解散に伴う財産等の処分について	原案可決
議案第 68 号	動産購入契約の締結について（高規格救急自動車購入）	原案可決
議案第 69 号	平成 24 年度笠間市一般会計補正予算（第 5 号）	原案可決
議案第 70 号	平成 24 年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 71 号	平成 24 年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 72 号	平成 24 年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 73 号	平成 24 年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 74 号	平成 24 年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 75 号	平成 24 年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 76 号	平成 24 年度笠間市立病院事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 77 号	平成 24 年度笠間市水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 78 号	平成 24 年度笠間市工業用水道事業補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 79 号	工事請負契約の締結について（笠間市民体育館耐震補強及び災害復旧工事）	原案可決
議案第 80 号	笠間市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
委員会提出議案第 1 号	東海第二原子力発電所の再稼動中止を求める意見書について	原案可決
委員会提出議案第 2 号	教育予算の拡充を求める意見書について	原案可決

★ 9/4 議決, その他 9/21 議決

平成23年度の一般会計、特別会計及び各企業会計の決算について審査しました(決算特別委員会)

主な質疑・意見等について

■一般会計

【市長公室】

笠間市女性リーダー養成事業費補助金の概要、健康都市かさま宣言後の計画、光ファイバー網の契約件数と今後の利活用についてなど。

【総務部】

自動車損害共済災害共済金収入の内容、非常用井戸整備の掘削方法や発注方法、水質検査においての検体数、市有地貸付における使用業者からの報告及び料金徴収、市債の発行総額、入札において予定価格を事前公表した場合としない場合の落札率、市税過誤納による還付金の発生原因、徴収率を上げるための施策、不能欠損の理由についてなど。

【市民生活部】

青年海外派遣事業の成果、防犯対策事業の成果、駅前駐車場管理費の内訳、防犯カメラ設置の効果、自然エネルギー活用助成の申込み件数、福田地区地域振興整備基金積立金の使途についてなど。

【福祉部】

生活保護法第63・77・78条に基づく返還金の内容、児童扶養手当受給者返納金の発生理由、保育所入所児童保護者負担金の回収見込み及び今後の不能欠損の可能性。

シルバー人材センター事業費の算出根拠についてなど。

【消防本部】

予防査察の頻度や事前予告、指摘事項が改善されない場合の対応、防火水槽の標識についてなど。

【教育委員会】

給食センターで使用する食材、教職員の給食費、文化財の修繕等の要望に対する充足率、図書館のレファレンス業務の内容及び資料購入費の3館の配分方法についてなど。

【産業経済部】

中山間地域等直接支払事業の内容や成果、遊休農地リスト作成後の計



活発な議論が交わされた決算特別委員会

画、治山林道協会負担金の算出根拠や使途、小原地区の埋蔵文化財発掘調査の事業費、稲田石材団地所有者移転に係る事務委託料の支出先及び解決の見込みの有無についてなど。

【都市建設部】

市道の賃借料の契約期間及び解決規定、都市緑化推進事業の内容、芸術の森インフォメーションセンター事業についてなど。

■特別会計

【国民健康保険特別会計】

収入未済額の回収見込みについて。

【公共下水道事業特別会計】

下水道使用料について。

【農業集落排水特別会計】

農業集落排水事業推進協議会補助金について

■公営企業会計

【水道事業会計】

市債発行の理由について

【市立病院事業会計】

未収金の内訳、医療収益、他会計繰入金及び他会計補助金の算出根拠についてなど。

討 論

《賛成討論》鈴木裕士 委員

・市税、国民健康保険税、負担金、使用料等について、督促・強制執行その他債権の保全や取立てに関する事務を強化し、不能欠損額を縮減すること。
・全職員が、費用対効果の意識とコスト意識を高めること。

・稲田石材団地所有権移転問題については、白紙に戻すことも含め、善後策を早急に検討すること。
以上の3点について、今後の行政運営においての検討、改善として指摘がありました。

委員会での採決について

3日間にわたり執行部との間で活発な質疑応答が交わされ、最終日に討論、採決を行い審査を終了しました。

審査の結果、笠間市すべての平成23年度決算について賛成多数により認定しました。

本会議の報告・採決について

定例会最終日の9月21日、萩原瑞子委員長が、決算特別委員会の審査結果を本会議で報告し、本会議での採決が行われ、委員会の報告のとおり認定されました。

決算特別委員会メンバー

(8名)

委員長	萩原 瑞子
副委員長	鹿志村 清一
委員	畑岡 洋二
〃	橋本 良一
〃	蛭澤 幸一
〃	鈴木 裕士
〃	鈴木 貞夫
〃	市村 博之

平成 24 年度補正予算などを審査しました（常任委員会）

今期定例会では、平成 24 年度の補正予算など 21 件の議案と請願 2 件、陳情 1 件の審査を行いました。

ここでは、各常任委員会での審議を中心に審査の経過と結果をお知らせします。

総務委員会

■開催日 9月7日

■審査議案等

議案第 58 ～ 59 号 議案第 63 号 議案第 68 ～ 69 号

陳情第 23 ～ 4 号 請願第 24-1 号

■出席を求めた部署

消防本部（予防課・警防課・総務課）秘書課、企画政策課、行政経営課、総務課、財政課、税務課、笠間支所地域課、岩間支所地域課、議会事務局



JA 共済から寄贈された高規格救急自動車

■質疑・意見等

勤務 1 時間当たりの給与額の算出方法や算出基準、充電設備の構造と設置場所、総務課所管の設計業務委託の内容など。請願の審査では、同内容の陳情が、平成 24 年第 1 回定例会において不採択となっており、半年間で情勢の変化はみられないと反対意見あり。

■審査結果

議案第 58 ～ 59 号 原案可決（全員賛成）

議案第 63 号 原案可決（全員賛成）

議案第 68 ～ 69 号 原案可決（全員賛成）

陳情第 23-4 号 継続審査（賛成多数）

請願第 24-1 号 採択（賛成多数）

産業経済委員会

■開催日 9月10日

■審査対象議案等

議案第 69 号

■出席を求めた部署

農政課、農村整備課、商工観光課

■質疑・意見等

林道改良工事、遊具撤去新設工事の概要、シャトルバス運行业務委託の内訳など

■審査結果

議案第 69 号 原案可決（全員賛成）



市民センターいわまで開催された『新栗まつり』

文教厚生委員会

■開催日 9月10日

■審査対象議案等

議案第60～61号 議案第64～67号

議案第69～73号 議案第76号

請願第24-2号

■出席を求めた部署

市民活動課、市民課、環境保全課、社会福祉課、
子ども福祉課、高齢福祉課

保険年金課、健康増進課、市立病院、学務課、
生涯学習課、スポーツ振興課



全国ジュニア水泳大会(スポーツ奨励金の利用種目)

■質疑・意見等

住宅用太陽光発電システム設置件数、保育所等の複合化・多機能化推進事業の検討、スポーツ
奨励金の利用種目、水戸地方広域市町村圏事務組合解散後の職員配置、市立病院についてなど。

■審査結果

議案第60～61号 原案可決(全員賛成) 議案第64～67号 原案可決(全員賛成)

議案第69～73号 原案可決(全員賛成) 議案第76号 原案可決(全員賛成)

請願第24-2号 採択(全員賛成)

土木建設委員会

■開催日 9月7日・20日

■審査対象議案等

議案第62号 議案第69号 議案第74～75号 議案第77～79号

■出席を求めた部署

水道課、下水道課、建設課、管理課、まちづくり推進課

■質疑・意見等

企画費の登記事務委託の内容、かさまの家の駐車場
整備の概要、山根池の測量委託料の算出根拠など。
工事請負契約の締結では、文教厚生委員会と連合審
査会が開催され、全員協議会で概要説明はあったも
のの、詳細な説明がなかったので、その都度審議の
できる状況になった時点で所管の委員会へ説明願
いたいと要望あり。



震補強及び災害復旧工事が行われる
笠間市民体育館

■審査結果

議案第62号 原案可決(全員賛成)

議案第69号 原案可決(全員賛成)

議案第74～75号 原案可決(全員賛成)

議案第77～79号 原案可決(全員賛成)



町田征久議員

道路工事の進捗状況について

未整備区間の早期着工を

問 県道南指原岩間停車場線の工事の進捗状況について伺う。

答 都市建設部長

本路線7.7kmのうち長沢地内から道祖神峠に至る1.5kmが未整備で、民有地は用地取得が完了し、国有林約2万㎡が未買収になっている。県では、一般県道上吉影岩間線の押込地内の改良や常磐線堅倉街道踏切の整備を優先しているため、本路線の早期の事業化は難しいと聞く。

問 県道石岡城里線下安居十字路のバイパス計画は17年が経過しているが、現在も混雑がひどい。その後の進捗状況を伺う。

答 都市建設部長

県では、下安居十字路のバイパス区間の整備は茨城中央工業団地笠間地区の土地利用の動向や現道の交通量などを見ながら整備の検討をしていると聞く。市は毎年県に要望活動を行っており、8月にも下安居地内の交

差点改良について早期の調査を申し入れた。バイパス区間の整備の長期化が予想されるので、

笠間市の小・中学校のいじめの実態、その対策について

早期発見・適切な対処を

問 笠間市の小・中学校のいじめの実態、また、教育委員会としての対策を、伺う。

答 教育長

日々の教育活動で、教職員はチェックリストを活用し、アンケートをするなどしていじめの早期発見、早期解消、再発防止に努めている。今年度は夏休み中も教育相談、保護者への連絡で2件のいじめを認知し、解消の努力をしている。教育委員会は校長に対し、管理職の指導力強化を図るべくいじめ問題の研修会を実施したほか、定期的に

いじめの一層の把握に努めている。また、笠間市自殺予防教育指導マニュアル「かがやき」を作成し、これを活用した授業を4月から実施している。

問 学校では、ホームルームでも10分でもいじめに對する話し合いをしているのか。また、笠間市の小・中学校における不登校の実態を伺う。

岩間海洋センターのプールの屋根の修理について

安心安全な施設利用を

問 5月の降ひょうで穴が開いた岩間海洋センターのプールの

市は下安居地内の交差点改良を優先的に事業化するよう要望していく。

答 教育長

いじめの二ニュースがあったときは朝の会等で話題にしているし、自尊感情の育成、命の教育を道徳教育や特別活動で重点的に取り上げるようにしている。不登校生徒は、昨年度小学校では11名いて4名が復学、中学生では71名いて7名が復学した。

問 いじめと関連して不登校になっている子どももいる。学校特有の隠れいじめが悲劇につながっているのではないかと

答 教育長

不登校の原因の把握は非常に困難であるが、笠間市の場合いじめが不登校の原因になっているケースは少ない。不登校についての援助指導報告を毎月取って、援助内容、関わりを把握している。今後とも生きる力をいかに育てるかという課題に向き合い、より障害に負けない子どもたちの育成に努める。

屋根の修理について、予定を伺う。また、修理が遅れている理由を記した看板を入口に立てるべきではなかったか。

答 教育次長

岩間海洋センターの屋根はテントトンネルポリンという特殊な素材でできており、受注生産のため、7月からのプール開放に間に合わなかった。修理費は平成25年度当初予算で計上していきたい。修理遅延の理由を記載した看板を設置しなかったこと

肺炎球菌ワクチン接種の無料化を

公費助成の導入による医療費削減を

問 成人用肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部公費助成について伺う。

答 保健衛生部長

厚労省による予防接種制度の見直しの第二次提言により、新たに成人用肺炎球菌等7種類のワクチンが定期接種化の対象となり、特に子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌のワクチンを優先する方針が示された。定期接種が増えることで市の財政負担が増大するため、現時点で市単独での公費助成は考えていない。

問 全国で800の地方自治体で既に成人用肺炎球菌ワクチンの公費助成を導入している。このワクチン接種は医療費削減効果が大いことから、再考を求

は配慮に欠けていた。市民にお詫びする。



降ひょう被害にあった岩間海洋センタープールの屋根

問 現在、予防接種制度の大きな転換点という状況の中で、様々なワクチンについて国と地方で財源を含め議論しているところでもあり、市単独で成人用肺炎球菌ワクチンを公費助成することとは、今は考えていない。

答 保健衛生部長

問 公費助成をしないという結論は、部長を中心にして話し合った結果なのか。

答 保健衛生部長

市ではさまざまな観点から公費助成を検討している。現在、国では多くのワクチンの定期接種化を地方と検討している所であり、これからの動向を見極めていきたい。



議員 二 洋 岡 畑

笠間市の魅力発信について

SNS (facebook、twitter など) による情報発信を

問 笠間市の魅力発信について。茨城県や水戸市の観光課などはSNSを使って地域の魅力、観光情報を発信している。水戸市の活動の評価を伺う。

答 市長公室長

SNSは情報の発信力と共有力があり、東日本大震災時にもリアルタイムで情報発信が有効に機能し、その重要性を認識している。特に観光・イベント情報の発信は情報拡散の可能性が大きいので、市のPRにつながることを期待している。水戸市のSNS活用は、イベント情報や日々の活動情報を文章や写真でタイムリーに掲載している。ユーザーの拡大が課題で、運用にも一定の基準が必要だと考えている。

問 若年層の誘客にはSNSを

十分に活用すべきだと考えるが、市の魅力発信の方針を再度伺う。

答 市長公室長

市の広報活動の一層の拡大にはSNSを含む複数の媒体を活用し、「伝える広報から伝わる広報」へ展開することが重要と考える。笠間観光協会は6月からフェイスブックを活用しており、市役所でも9月下旬から商工観光課が笠間ファン倶楽部のページを試行的に立ち上げるほか、来年1月からコーチユープを利用して笠

交通安全総点検とバリアフリーについて

道路行政における安心・安全の確保

問 ①平成8年7月27日に、国のモデル事業として、市民が道路の安全性をチェックする交通安全総点検が旧笠間市で行われた。それ以降の交通安全総点検の実施状況とその結果について。②平成24年5月30日付、警察庁「通学路における交通安全の確保に向けた緊急合同点検の実施について」③交通バリアフリーの構想について以上3点を伺う。

答 市民生活部長

①平成8年の交通安全総点検は市民約100人が参加して行

間市の観光、地場産業、伝統文化を幅広く紹介する動画を配信する。



笠間ファン倶楽部情報 H24.9.19 開設

われ、平成21年度にバリアフリー化されたコミュニティ道路が完成した。国のモデル事業で行ったような交通安全総点検は平成8年度後、行っていないが、学校区ごとにPTAなどが参加した通学路の実態調査、危険箇所の調査を行っており、改善に努めている。第9次交通安全計画実施に当たり、地域の道路の総点検は、重要なことであるから、定期的に行なう交通安全総点検の計画を立て、道路交通環境の整備に努める。

答 教育次長

②登下校中の児童等が死傷する交通事故が相次ぎ、文科省、国土交通省、警察庁連携により示された緊急合同点検実施要領に基づき、市教育委員会では4日間、関係者延べ78名を動員し、99カ所を点検実施した。この結果をもとに、通学路となる県道を所管する茨城県、交通規制をする警察への要望の準備を進めており、市は路面表示工事費を補正予算に計上している。

答 都市建設部長

③バリアフリー基本構想の策定要件は、1日当たりの平均利用人数が5千人以上の鉄道駅や官公庁施設等が概ね3つ以上あることとされており、笠間市では要件に合致しないことから、新規のバリアフリー基本構想を



笠間のいな吉の使用法について

「観光特別大使」としての幅広い活用を

問 笠間のいな吉はいなり寿司のみならず、笠間観光全体のイメージキャラクターとしての可能性が十分ある。今後の利用方法を伺う。

答 産業経済部長

いな吉は笠間観光大使としても任命されていることから、笠間のいな吉取扱規程に沿った利活用であれば、笠間観光のイメージキャラクターとしても積

策定する予定はない。市全体の道路整備の考え方は、バリアフリー法に基づき整備・改善していく。

問 新しくなった岩間駅東大通り及び岩間駅舎は、交通バリアフリーの観点からは何が新しくなったか、紹介してほしい。

答 都市建設部長

岩間駅はエレベーター、多機能トイレ、案内表示板、身体障害者用駐車場、視覚障害者誘導用ブロッックを設置した。岩間駅大通り線は視覚障害者誘導用ブロッックの設置、車道と歩道の段差を少なくし、縁石表面に突起をつけた歩車道ブロッック、境界ブロッックで施工した。

問 極的に利活用して、笠間全体のイメージアップにつなげたい。市が率先して、また、みなでいな吉を使用できればいいと思うが、確認の答弁を請う。

答 産業経済部長

笠間のいな吉の取扱規則をもっとわかりやすい位置、わかりやすい内容で掲載していくことを今後考えていきたい。



萩原瑞子議員

芸術の森公園の整備について

快適に楽しく遊べる場の提供を

問 芸術の森公園の所有者は茨城県だが、指定管理者である笠間市は、園内の今の状況、今後の整備について、どのような考えを持っているか、伺う。①ふわふわドームの修復が遅れているのはなぜか。②インターネットでは水辺の広場が水遊び場として紹介されているが、水は濁り、水遊びができる状況ではない。市内に水遊び場は何か所あるか。市内に水遊び場が少ないので、公園内に水遊び場を整備することが必要ではないか。③売店の必要性。

答 都市建設部長

①ふわふわドームは今年4月に表面の幕が破けたため至急補修をしたが、利用しているうちにさらに大きく破け、部分的な補修による使用は危険と判断し、利用禁止にした。復旧工事を急ぐよう県と協議したが、工

事費用を当初予算に計上している。なかつたため、契約は10月上旬になる。また、幕が破けた原因は対象外の大人が使用したことにより、この機会に子どもたち専用の施設にするための安全施設工事をあわせて行うので、工事完了は3月になる。②水辺の広場は公園の調整池機能を持たせた施設で、水遊び場ではない。市内の幼児を対象にした水遊び場は、ゆかいふれあいセンターの通称ばちやばち池のみ。③7月から8月末までの2カ月間、利用者アンケートを実施したので、その結果を踏まえ、水遊び場と売店の設置を県と協議する。

答 産業経済部長

市は、平成23、24年度に伝統的工芸品復興支援補助金で民間の登り窯を優先して復興支援を行った。工芸の丘の登り窯は大きさを使いやすさなどを検討し、設計中であり、

工芸の丘内の登り窯(復旧)について

笠間焼のイメージアップのために早期復旧を

する。

問 ふわふわドームを1日も早く復活させてほしい。

答 都市建設部長

茨城県に対し、早急に工事を完了するよう働きかける。

問 芸術の森公園の総面積55ヘクタールのうち、35%が未開のままになっている。笠間市としてこの場所を今後どうするか、考えを伺う。

答 都市建設部長

今回行ったアンケート調査の内容を把握した上で、未開園区域にアスレチック等の遊具施設が設置可能かどうかを検討する。



震災により被災した工芸の丘の登り窯

できるだけ早い時期に工事を発注して復旧していく。

問 工芸の丘の登り窯は、1回できちんと使えるように陶芸家たちの意見を聞いて復旧して欲しい。

答 産業経済部長

今回は関係機関、陶芸家と協議しながら、実用的な窯を設計している。

笠間のいなり寿司を観光の目玉に

笠間の名物として全国にPRを

問 ①笠間のいなり寿司の活動団体と笠間市のかかわりについて。②日ごろの活動状況及び内容について。③今後の取り組みについて。④市民に愛され、認知されるには何が必要かと思うか。⑤笠間の観光とどのようにつなげていくのか、伺う。

答 産業経済部長

①今年5月28日に、B級グルメでまちおこし団体協議会(通称・愛Bリーグ)の正会員に、茨城県で初めて昇格した。いな吉会はいなり寿司のプロモーション活動を通じて笠間のPR、観光客誘致のために、まちづくりNPO、市民、企業などが活動の中心になっている。市としては、活動を補助する形で商工会と共に事務局を担当し、食による地域の活性化を図っている。②毎月17日をいなり寿司の日と制定したほか、親子いなり寿司教室、いなり寿司コンテスト、初午いなり寿司祭り、ご当地グルメサミット等を開催したほか、関東B・1グラン

問 笠間のいなり寿司を笠間地域活性化の一つとして、かさまの粋の認証品にするにはどのような方が必要か、伺う。

答 産業経済部長

かさまの粋は笠間産の農産物を使用することが原則なので、いなり寿司の加工業者に笠間産農産物の生産者を紹介するマッチング活動を行い、ブランド化、プレミアム化を図る。産業経済部内で農政、商工観光課と連携していなり寿司のブランド化を進める。



小磯節子議員

6次産業化について

6次産業化への育成と支援は

問 6次産業化について

笠間市は農業の盛んな地域として認知されているが、農産物の一層の活性化に向けて、生産、加工、販売を一体化した6次産業化の推進は大きな意味があると考えます。笠間市として、果も含めた農産物について、団体及び個人に対する農業の6次産業化への支援をどのように考えているかを伺う。

答 産業経済部長

市は、6次産業化をもうかる農業経営の戦略のひとつとして重要な取り組みと考えており、6次産業化に取り組む市内の団体や個人に対する支援を行う。栗を中心とした地域の農産物を活用した新商品の開発を農業者、関係機関が連携して進めるとともに、6次産業化に取り組む、成功している事例を笠間

市のビジネスモデルとして確立し、さらに育成支援を進めていく。

また、6次産業化に取り組む方々のネットワーク整備、情報交換等を支援するとともに、農・商・観の連携を活かした販路拡大や商品開発、PRを市として支援していく。

問 茨城県は、6次産業化推進のリーダーとなる人材を育成するため、著名な講師陣による事業計画の作成や経営・販売戦略等を学び、優れた事業計画を作成した受講者

に実現の経費を助成する6次戦略アグリビジネス講座を行っているが、笠間市もこのような研修や支援を行う考えがあるか、伺う。

また、茨城県JAのシミュレーションでは、県の農業就業者数は平成23年には平成10年比で37・7%減少すると推測している。都

会で働いている市の出身者がUターンして農業に取り組める政策があればいいと思うが、市としてはどう考えるか、伺う。

答 産業経済部長

農産加工指導センター等の関係機関と連携し、商品開発やそれに対する指導、情報交換等を支援をしていきたい。担い手の育成については、国が立ち上げた「人・農地プラン」をこれから笠間市でも検討し、農村、農業の振興を図っていく。



アグリビジネス講座の様子

笠間クラフト農業シンポジウムの開催 ～アグリビジネスチャンスの展開～

・このシンポジウムでは、市内農業者や関係機関、学識経験者など多様な立場から、意見交換や情報発信をとおして、地域でのアグリビジネスを考える機会とし、新たなクラフト農業の振興を考える事を目的として開催しました。

【参加者】

- ・市内外農業者
- ・農産加工実践者
- ・茨城中央農業協同組合
- ・茨城県販売流通課アグリビジネス推進室
- ・茨城県農業総合センター
- ・笠間地域農業改良普及センター
- ・農産加工指導センター

消防行政について

消防車両、防火水槽の整備計画を



横倉きん 議員

問 ①消防職員の充足率はどうなっているのか。通報を受けてから現場到着までの時間は。②消防ポンプ車の整備計画と更新計画は。③防火水槽の整備計画はどう進めているか。④自主防災組織の取り組み状況と行政効果の評価について伺う。

答 消防長

①充足率は、平成21年度69%、24年度75%。通報から到着まで、平成22年9.6分、23年度9.7分、救急車は、平成22年7.7分、23年8.0分。②更新は配備後20年を目安に更新、小型ポンプ移動車は状況により消防車両は、オーバーホールにより整備管理をしている。③975基のうち、40m未満が309基、40m以上が666基ある。40m未満のものは更新を進めている。

答 総務部長

④自主防災組織の結成状況は62組織、組織率は27.03%で、本年度末には40%近くまで向上する見込み。自主防災組織は地区の連帯感の向上に寄与していると評価する。

問 ①職員の充足率は数字の上では上がったが、人数がふえていない実態をどう考えるか。②車両更新のスピードアップはできないか。③古い20mの防火水槽を、基準にあった40m以上の

耐震防火水槽への整備を急ぐべきではないか。

答 消防長

①現在の人員数で消防活動に支障はない。②消防車両の走行距離は最短で3500km、最長で1万4000km、10台のうち約6台が1万km未満なので、オーバーホールと毎月の点検でこれまで大きな問題は生じていない。③建物の密集度、消防団、後援会等の意見を参考にしながら整備を進める。

原子力防災について

福祉施設の受け入れ状況は

問 ①原子力災害時の要援護者の避難受け入れで、災害協定を結んでいる市内福祉施設の現在の収容定数。一人当たりの床面積について。②拠点避難所6カ所の収容可能人数、一人当たりの床面積、夏場、冬場の避難所の生活環境。③避難所の移送体制、移送手段の確保。④原発事故と気象条件の関係で、避難所等の確保と準備の計画について伺う。

答 総務部長

①社会福祉施設全体の定員は22施設合計で1047人、一人当たりの床面積は施設設置目的により認可基準が異なるが、3.3mから21.6m。②1施設当た

り収容人数を約300人と想定。一人当たりの床面積は規定せず、避難を余儀なくされる市民を受け入れる。避難が長期になる場合は公営住宅、仮設住宅を斡旋する。③国が決定した防災基本計画により、県やその他の自治体との連携のもと作成する。④放射性物質の拡散は気象条件に左右されるので、より正確な情報をより迅速に市民に提供できるような体制を整える。

問 市民の避難が困難であれば、東海第二原発の再稼働は認めるべきではないと考えるが、市長の見解を伺う。

答 市長

東海第二原発の再稼働について

では、事業者の日本原子力発電がストレステストを実施した。それ以降の再稼働までの手法や

図書館の拡充について

図書購入費の推移は

問 ①市民生活に役立つ人材育成の拠点である図書館・合併後の図書購入費の推移について②市の行政資料を図書として図書館に整備すべきではないか。

答 教育次長

①図書購入費は、平成18年度5455万7千円、19年度は5103万7千円、20年度は6023万9千円、21年度は3723万円、22年度は3912万9千円、23年度は3928万円。

答 市長

図書館の充実は大切であり、今後とも市民に図書サービスがゆきわたるように努める。



システム統合された笠間市内の図書館



石松俊雄 議員

「笠間芸術の森公園」の維持管理費用について

市はもっと一生懸命財政を浮かす努力を市民に示してほしい

笠間市が「笠間芸術の森公園」の維持管理費を負担すべき根拠について。②笠間市が指定管理者になるメリットは？③「笠間芸術の森公園」の管理に関する基本協定」の期限は来年3月31日までだが、更新の際に県に管理

問 平成22年4月「都市公園法施行令」第28条の改正によって、茨城県は「国営ひたち海浜公園」の維持管理費用の45%（約2億1300万円）を負担しなくてもよくなった。ところが県営公園22のうち「笠間芸術の森公園」を含む6つの公園は、いまだに地元市町村が維持管理費の一部を負担している。笠間市の負担は年間約3320万円だが、県と国と同じように市と県の関係も見直すべきではないか。そこで3点質問する。①

費用の全額負担を求めることはできないか。

答 都市建設部長

①昭和59年9月に県と旧笠間市で事業の実施期間や事業の負担に係る「基本協定書」を締結し、「笠間芸術の森公園」を平成4年に開園した。その際「基本協定書」に基づいて「管理業務の委託に関する協定書」を締結し、年間の維持管理費はそれぞれ2分1ずつ負担することとした。開園後は県から管理業務を旧笠間市が受託していたが、平成18年度から指定管理者として笠間市が公園を管理している。②この公園は笠間市の観光拠点施設として整備されたもので、観

光振興にとつて重要な施設である。市が指定管理者になることにより地域振興にかかわるイベント等の優先的利用や、イベント広場等の使用



による指定管理者収入が得られる市負担の維持費の軽減が図れるとともに、地元事業者への委託などにより地域の活性化にも寄与している。③「基本協定書」に基づき契約していることから、県に負担を求めることは考えていない。

問 笠間の観光事業に貢献していることを考えたならこの間の経過はよかつたと思うが、地方分権改革が進んでいるなかで国と県の負担が見直されたのだから、県と市も見直すことは必要だと思ふ。今ある協定を見直せ

というのではなく、更新の際にそいつつことを加味することはできないのか。

答 都市建設部長

現在の協定は来年度見直されるが、事務レベルの打ち合わせでは「指定管理者として笠間市が指定を受けて2分1を負担してきた制度を改めて、県が指定管理する区域と管理許可により笠間市が管理する区域を分けて管理する方法」を検討している。具体的に言つと「現在5000万円の指定管理料が県から市に来ているが、その5000万円に相当する指定管理区域を指定管理区域とし、イベント広場・野外ステージ・駐車場など、収入が見込める区域を管理許可区域として笠間市が

管理していく」ことを検討している。

問 「管理許可制度」は「指定管理者制度」と比べると「議決がいらぬ、管理方法の制限がない、料金収入が原則県であつたのが市の方になり収入が得られる」という意味では得だが、管理許可を受けた場合一般的に使用料を払わなければならない。現在は協定で2分1負担だが、管理許可制度になれば制度的に市が負担することになる。地方分権改革のなかで国と県は対等になり、県は国営公園の負担をしなくてよくなった。当然県と市も対等でなければならぬ。こういう状態のままで、市と県が対等とは言えない。地方分権改革を実質的に進めるという意味でも、しっかりと県に主張すべきではないか。国保税や電気料金の値上げ、これから復興税もかかつてくるなか、市民は我慢を強いられながらもがんばっている。市ももっと一生懸命財政を浮かす努力を市民に示していただきたい。

答 都市建設部長

今後の管理許可制度による管理許可区域の中で、収入が得られるような施設を整備し使用料などの条例を制定して、できるだけ市の

負担軽減が図れるようあらゆる手立てを検討していきたい。

答 市長

国の直轄事業負担金が法律改正によって見直されたので、県と市も対等であると認識している。首長の間でも直轄負担金の問題が話題になった時に、正式ではないが「6公園については、県に負担してもらつたのが本来の筋である」という議論があつた。ただ市町村も誘致した事実があるので、なかなかそこを言い切れていなかつたのが現実である。来年の見直しの中では、しっかりと市の意見を言っていきたい。「芸術の森公園」は県の施設ではあつても、感覚的には市の施設として捉えて収入源の確保や維持管理をどうしていくのかをしっかりとっていくことが必要だと思つている。



笠間芸術の森公園野外ステージ

いじめ問題と対策について

本市における実態とその対策は



西山 猛議員

問 四項目について伺う。

① いじめに対する本市関係機関の認知度について。② 県内におけるいじめ問題とその対策について。③ 本年夏休み実施のアンケート調査を基にした本市のいじめの実態について。④ いじめ対策で考慮する点について。

答 教育次長

①現在、適応指導教室、教育委員会等へは、いじめを主訴とする相談件数はない。②県内中学における自殺の連鎖の防止と早期発見のためのチェックリスト活用による指導、いじめの解消サポートセンター、目安箱を設置し、情報提供を呼びかけている。③本年4月から7月19日までの調査では、小学校で5件、中学校で16件認知されたがすべて解消している。8月20日の調査で、新たに中学校で2件認知され、引き続き観察し面談指導に当たる。④最近のいじめは携

帯電話やパソコンの介在により見えにくくなっている。

問 いじめの事件で、学校、教育委員会で180度翻す発言や謝罪をしている報道があるが、なぜそのようなことが起きるのか、また、県からのチェックリストについて笠間市での扱い方を伺う。

答 教育次長

教育委員会では、いじめを隠ぺいせず速やかに報告するよう各学校に指導している。

虐待と社会情勢について

早期発見と対処方法、具体的な防止策は

問 虐待と社会情勢について伺う。

①県及び本市のデータに基づく虐待の実態について②具体的な虐待防止策について。③虐待の早期発見と対処方法について。④具体的な虐待の事例と問題の対応手順について。⑤虐待防止を求める啓発活動、施行予定策は何か。

答 福祉部長

①高齢者への県全体の虐待件数は、平成18年度の家庭で305件、施設で3件、平成22年度、家庭で423件、施設で12件。笠間市での件数は、平成18年度7件、23年度15件。障害者への虐待の相談データは取っていない。児童虐待は、県全体の相談件数が平成14年度452

答 教育長

チェックリストは、授業中や放課後に、気になる子どもの気になるところを大勢の目で見てチェックし手立てを講じる、見えないいじめを見つけるためのリストである。



笠間市自殺予防教育指導マニュアル『かがやき』

ニター広告、子育て支援ガイドブック、市広報紙、ポスター、リーフレット等で防止活動に努めている。

問 個人情報保護法の実施や、見て見ぬふりをする社会（地域）環境になっている中、行政当局としても一歩踏み込んだ情報収集と対処方法は考えているのか、伺う。

答 福祉部長

家の近所、幼児教育機関、医療機関が小さな変化でも気づいて

復旧から復興に向けた「まちづくり」について

まちおこしへの着眼点とその支援は

問 復旧から復興に向けた「まちづくり」について伺う。①地元産業のうち、今後のまちおこしの起爆剤になるベスト3の分野について。②笠間市の商工観光及び農業全般に関し、危機感を数値で表現すると何%か。③今後の地場産業の育成について

④産業経済部長として、2年間という限られた中、産業、経済のどの分野で成長させられると考えるか。

答 産業経済部長

①観光業、笠間焼等の窯業、農業の3分野と考える。②100%に近い危機感を持っている。③被災した笠間焼作家や窯元への迅速な取り組み、プレミアム商品券の発行、中小企業

たときには通報できる体制づくりが必要で、そういう体制になっていることを強く啓発していく。新設または増設と多大なため

市内企業からの問い合わせはまらない。今後もPRに努める。

問 去年、今年と、福島県から工場が転入、新設という話も聞いているが、その対応を伺う。

答 都市建設部長

今回の公募期間は6月4日から7月25日までで、これ以外の事業者は対象外扱いになる。

金融制度の上乗せ補助、稲田御影石の販路拡大、PR等がある。④豊富な観光資源を生かし、県外から、観光客をもっと呼び込む観光地を目指す。早く笠間市に溶け込みできる限りの仕事をする。

問 ①歴代の部長にない着眼点は何か。②地元の発展、教育（虐待）問題の解消の根本は雇用の安定にあると思うが、そこに視点を置いて考えてほしい。

答 産業経済部長

①周辺観光地の自治体や県と連携し誘致活動、情報発信をしていくことが必要ではないか。②農業の体制強化、6次産業化、農業法人の育成などで雇用を創出していくことが重要と考える。

市内小・中学校における原子力エネルギー等の教育について

科学技術の振興なくては、国の発展なし



鹿志村清一議員

【答】 教育長

①支援事業は、原子力を含むエネルギー教育への理解、啓発を進めるため、火力・風力発電実験器、3・11後には放射線量測定器な

【問】 ①平成24年度事業として、原子力・エネルギー教育支援事業が実施されている。教育現場でどのように実施、対応されているのか、伺う。②年間1時間の補助授業は、あくまでも原子力の知識についての児童への学習なのか、あるいは脱原発等の政治判断についても話題にしているのか、対処を伺う。③原子力エネルギーの諸問題とは別に、原子力研究者を育てる環境の必要性は不変と思うが、市の教育の進め方を伺う。

【問】 わかりやすい副読本を学校外でも活用することが必要と考える。国際社会での競争に対応できる科学研究者を育てる地域環境をつくるために、中学生に見合った原子力を科学する研究会などの部

どの理科教材備品を購入し、理科の学習に活用している。②子どもたちに原子力について正しい知識を学ばせ、子どもたち自身が考え、疑問を調べたりして総合的に思考判断する力を養えるよう取り組んでいる。原子力を含むエネルギー教育はきわめて重要であると認識しているが、教育の現場では政治的な判断を促す教育はふさわしくない。③茨城県は科学立県としてこれまで理科教育に力を注いできた。今後也將来の日本の科学技術を支える子どもたちを育成していく。

【答】 教育長
活動ができて良いと思うが、教育長の見解を伺う。
笠間市は科学立県茨城にある市の1つとして、子どもたちの科学技術の振興を図る必要があると考える。子どもたちの科学の力が育つよう理科の授業に力を入れ、科学好き、科学で将来生きていける子どもたちを育てていきたい。



副読本『原子力とエネルギー』

「非核平和都市宣言」の標柱の設置について

地場産の御影石、間伐材で標柱を



非核平和宣言都市



【問】 「非核平和都市宣言」の市であることを市内外にアピールするための標柱の設置を考えてはいかがか。

【答】 市長公室長

本市では、今年2月に「健康都市かさま」宣言を行った。今後も新たな宣言を行う可能性もあり、そのたびに新たな標柱を設置することは、設置費用と設置場所等から難しい。市民運動への協力などで市民への周知を図る。

【問】 稲田の御影石を使ったモニメント、あるいは笠間産の

間伐材を使用した標柱の設置を、振興策の1つと考えてはどうか。

【答】 市長公室長

全国1789自治体のうち、87・2%、1560自治体で非核平和都市宣言を行っている。すでに活動は、長い年月を経ており国並びに世界的な取り組みとなっている。地場産の資材を使って標柱を設置することは振興策になるが、宣言のたびに設置することは費用と場所の問題がある。標柱の設置にとらわれず、広報等による周知に努める。

自然エネルギー活用助成事業について

来年度の太陽光発電システム設置補助の拡充を



石田安夫議員

問 ①家庭用太陽光発電システム設置補助と二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器設置費補助の本年度実績見通しを伺う。②来年度の家庭用太陽光発電システムを拡充すべきと考えるが、本市の対応を伺う。

答 市民生活部長 太陽光発電システムは148件の応募に対し、予算の枠内で94件が補助対象者になった。二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器は123件の応募で、予算枠内だったことから全員が補助対象者になった。太陽光発電システムは本定例会に提案している補正予算案に計上しており、50程度度の追加補助を考えている。来年度の太陽光発電システムの拡充



太陽光発電システムをとりいれた住宅

については、3年間の期限付きの事業で本年度をもって終了することになっており、現在、25年以降の事業のあり方を検討中である。

問 3年間で補助事業を打ち切る意味は何か。設置については大手と地域の企業で半々にして地域企業を潤す形にしたらどうか。

答 市民生活部長 現在の太陽光発電システムの設置補助金の交付要綱等は、平成22年から24年の3年間に限定

している。来年度以降の事業のあり方を検討する際に、できる範囲で意見を参考にしている。

問 地域の電気屋を生かす方策として、太陽光システム設置を大手と地元の電気屋が半々に設置できるように考えてはどうか。

答 市民生活部長 太陽光発電システムは各個人の申請に基づき補助しており、市ではそれ以上のことは行っており、早急な対応は難しい。

地域維持型契約方式の活用について 各建設企業の受注機会が減少する恐れも

問 国は2011年8月に地域維持型契約方式の導入を提唱した。本市においても活用すべきと考えるが、対応を伺う。

答 総務部長 地域建設業の疲弊と減少、企業体力低下は懸念しているが、災害応急対策は建設業協力量、管工事組合、電設業協議会を中心とする建設事業者と災害協定を結んでおり、インフラの維持管理についても、現時点ではすでに地域維持型契約方式を導入する緊急性はないと考えるが、今後は先進地の実施状況を参考に、有効性や必要性を検証し、研究していく。

問 合併特例債、震災の復興需要がなかったら、地域の建設業者は干上がっていた。地域維持型契約方式を前向きに検討し、導入すべきではないか。

答 総務部長 笠間市のレベルでは、この方式は限られた範囲で社会資本維持管理業務を一括して複数年にわたり、特定の建設企業共同体が受注することによって業務の分散化がされない弊害が生じ、各建設企業の受注機会が減少する恐れがあるため、本市では現時点で直ちに導入せず、研究

し、導入時期を見計らっていきたい。

問 合併特例債、震災特需があつて今は仕事が回っているが、それらが終わったときのことを考えてほしい。

答 総務部長 社会資本整備に投資する予算が年々減少している状況、笠間市で建設業者がどんどん零細化し、企業数が減少していることは認識している。地域維持型契約方式が有効な契約方式であることも認識しているので、研究すると同時に、導入時期もよく検討していきたい。





鈴木貞夫議員

定期的に市内全域の放射線量の測定を

市民の安心・安全のためにも

問 全市411カ所の測定から1年が経過した。放射性物質はいまだに多量に放出し続けている中、状況把握のために市内全域の定期的測定が必要ではないか。

答 市長

昨年から市内43カ所の公共施設で、地上50cmの空間放射線量の測定を継続して実施し、公表している。昨年7月は0・218マイクロシーベルトで、今年8月は0・130マイクロシーベルトと、約40%減少した。43カ所の定期的な測定は継続するが、昨年のような467カ所の測定を実施する予定はない。

問 1時間に1000万ベクレルの放射性物質が拡散している。市民が安心するために年に最低1回、できれば2回全域を

測定すべきではないか。

答 市長

昨年の調査の結果、国の基準である毎時0・23マイクロシーベルトを超える場所はなかった。さらに、原子力アドバイザーの意見も入れて全域調査を実施しないことを決定したので、その考え方に変わりはない。

県内、県外から放射性物質を含んだ廃棄物の埋め立て処理に万全の対策を

放射性物質汚染対処特措法に準拠し、雨水浸入と漏出防止の対策を

問 エコフロンティアかさまは放射性物質の漏出防止に万全の対策を講じるよう、市から茨城県環境保全事業団に申し入れが必要ではないか。市の見解を伺う。

答 市民生活部長

事業団は廃棄物の処理法の基準に従い、受入れ、埋立て処理を行っている。環境保全委員のセシウムに関する発言は、事業団の説明で了解しているとのことであり、敷地境界の空間線量率も毎日測定して放射性物質の漏出がないことを確認している。市は事業団に引き続き放射性物質対策に万全を期すよう申し入れる。



エコフロンティアかさま最終処分場

た。さらに、原子力アドバイザーの意見も入れて全域調査を実施しないことを決定したので、その考え方に変わりはない。

問 環境保全委員から指摘もあつたが、エコフロンティアかさまは廃棄物の上にビニールシートを置いただけで、雨水対策の措置をきちんとしていないのではないか。また、事業団は受入れ基準で放射性物質を受入

れないと言っているのは、放射性物質を処分する能力がないことを示しているからではないか。

答 市民生活部長

3月18日の環境保全委員からの指摘は、質問であり、内容に

資源、森林、空地等の再生可能な自然エネルギーの活用を

拠点避難所に蓄電装置を備えては

問 災害時の拠点となる公共施設に自然エネルギーを活用し、数日間の稼働ができる電力の確保を具体的に進める必要がある。市の見解を伺う。

答 市民生活部長

市役所本庁舎や市立病院に太陽光発電システムを導入し活用している。水路等を利用した小水力発電も検討したが、水量費用対効果に問題があり、導入していない。今後国の動向等を注視しながら、可能性や方法を検討する。

問 必要不可欠な避難所には、蓄電装置の備えを中長期スパンで整備することが必要ではないか。

答 総務部長

地域防災計画には、災害対策本部が置かれる市役所などに地震時の停電に備えてバッテリー、自家発電設備等の整備を

については事業団により説明済みである。事故由来の放射性物質に汚染された廃棄物については、昨年8月30日に施行された国の放射性物質汚染対処特措法で示された、基準に従い受入れている。

すると位置づけている。今後は拠点となる市役所や学校等の公共施設に計画的に自家発電設備、バッテリーを整備する。法務局跡地に整備する空間支所にも再生可能エネルギーを利用した発電設備を整備する。

問 個人宅で土のう袋に入れて保管している汚染土は、仮置きでもいから一定のところに集めてそれなりの処置をすること

を考えたかどうか。

答 総務部長

汚染土の保管は、個人が敷地内に覆土して、国のガイドラインに沿って処置をお願いしたい。敷地内の放射線量が不安な場合は、市で測定器を貸し出ししている。定期的に測定することをお勧めする。地震の際の停電対策は、3力年で拠点避難所に太陽光発電装置と蓄電池装置を設置する計画になっている。

笠間支所の整備について

行政機能の回復と笠間地区の防災拠点として



大関久義 議員

問 ①法務局跡地を笠間支所に選定した理由。②笠間支所を法務局跡地に整備する場合の費用と工事期間、供用開始の時期。③周辺事業との関連性はどのようなにとらえ、そのメリットはどう考えるのか。④旧庁舎跡地、現在のプレハブの建物の今後の利活用について。

答 総務部長

法務局跡地は国道50号線沿いに笠間警察署が移転する前に笠間警察署があった場所であり、その隣には郡役所が置かれていた歴史的経緯もあり、昔から公共施設があった場所として笠間地区の市民に知られた場所であること、交通弱者にも容易なアクセスのよさ、市民の利便性を考慮し、改築、新築の費用比較の結果とまちづくりの観点から、もっとも効果的に整備が行えると判

断した。②土地の購入費用は1650万円、改修費用として概算で1億2600万円、駐車場整備に2000万円、ほかに市有地返還に伴う補償費が発生する。工事期間と供用開始は24年度中に行う実施設計で算定するので確定していないが、できるだけ早い完成を目指す。③支所が法務局跡地に移ることにより、人の流れが市街地に向き、門前通りのにぎわいにつながる。また、笠間支所の行政機能の回復と笠間地区の防災拠点としても適切に対応できる。④現在の支所の跡地利用は検討委員会を設置して土地の利活用を検討する。プレハブ庁舎は公共的な団体への貸し付けを基本として検討する。

問 ①支所の整備は検討委員会の意見をもとに検討を進めた結果とあるが、その内容は総務部長の言った基準なのか、それとも違ったものなのか。②今後の維持管理費を含めた経費削減効果とは、何を指すのか。また、駐車場の確保、道路の冠水、会議室の確保、2階へのアクセスといった諸問題の解決方法、財源をどうするかを伺う。

答 総務部長

駐車場は法務局跡地の北側に司法書士の事務所として賃貸している部分を返還してもらえば、おおむね充足できる。それでも不足する場合は荒町駐車場等の利用を考える。冠水は排水工事で解消できると考える。改修の中で可能な限りバリアフリー化を進め、2階へのアクセスは今後の部分でエレベーターが必要なのかどうかを検討する。財源は庁舎建設基金があるのと、震災復興特別交付税の要望をしている。法務局跡は面積が支所の規模として適切で、余計な維持管理費がかからない。今後とも維持管理費を削減して使っていく。

要望 2階へのアクセスにぜひエレベーターを設置するよう要望する。

問 笠間と岩間双方の支所機能について、編成の経緯と支障が出ていないかを伺う。

答 市長公室長

支所機能は、合併後7課1分室でスタート、その後平成19年4月1日に5課3分室に改編した。平成22年度に設置した支所のあり方検討委員会の報告では、2課案と3課案が併記された。市はこの提案を受けて、3課に再編した。

よう、笠間と岩間双方の支所に道路行政に携わった職員を配置してはどうか。再編後の岩間支所の空きスペースの活用についても伺う。

答 市長公室長

道路等の建設管理業務は、指揮命令の非効率性を改善するために今回本所に一元化した。地域住民の生活に密着した道路維持・補修の相談業務は地域課に残してあるので、地域課と本所所管課の緊密な連絡により、迅速かつ正確な対応ができる。窓口の一本化は見解の相違をなくすことも目的の一つであり、連絡を密にすることで改善できる。岩間支所の空きスペースは火曜日から金曜日の午後1時から夜8時まで、国保税の電話催促事務のスペースに使用している。平成25年4月からは土地改良運営協議会に使用を許可することにした。

ズに物事が進むのではないかと。再編後の笠間支所の空きスペースの活用の考えも伺う。

答 市長公室長

土木経験者が区長に対応すると、ある程度の判断が求められる。指揮命令系統を統一して道路行政をやる中で、本所との見解の相違が出てくる可能性がある。なので、配置にこだわらず連携を密にしていきたい。

答 総務部長

笠間支所の仮設プレハブ棟の活用は、現在入っている施設が老朽化してもなかなか次が見つからない公的・公共的な団体が使用できる方向で検討していく。



笠間支所の移転先とされている法務局跡地

土木建設委員会 視察報告

期 日 平成 24 年 8 月 22 日～ 24 日
視察内容 「防災対策について」
「入札制度の実施状況について」



防災対策については、平成 23 年 9 月の台風 12 号の記録的な大雨で、田辺市にある関西電力（株）所有の発電専用の殿山ダムの水位を低下させたことで大きな被害に至らなかった。この教訓を受けて、和歌山県は、ダム所有者と治水対策の協定を締結することとなった。今回の研修を踏まえ、民間事業者にも防災対策についての責務を認識してもらうとともに、行政との連携を密にすることが市民、県民の生命財産を守るために、必要不可欠であると痛感した。

田辺市の入札制度の実施状況は、これまで 500 万円未満の工事は指名競争入札で行っていたが、今年度から原則条件付一般競争入札で行っている。この条件設定において笠間市との違いは、平成 17 年、5 市町村による合併で行政面積が広範囲になり、旧自治体の 5 地域に分類し運用している点である。その他、最低制限価格の設定は、入札会場においてその都度、入札参加業者の抽選で決定する制度を採用している。ダンピング受注の排除や入札執行の不正防止に効果があると考えられている。

研修議員 委員長：西山 猛、副委員長：鈴木 裕士
委 員：市村 博之、委 員：石崎 勝三

文教厚生委員会 視察報告

期 日 平成 24 年 10 月 22 日～ 24 日
視察内容 「地域医療を支え育てる条例について」
「休日夜間子ども救急センターについて」
「総合健康福祉センター（あいプラザ）について」
「小中学校一貫教育について」



今回の視察先の一つ広島県府中市立府中学園は、平成 15 年 6 月に「日本たばこ産業府中工場」跡地に 4 つの小学校を統合した新設小学校を設置し、さらに隣にあった中学校と小中一貫教育を導入するために建てられた小中一体型の学校です。また市内を 4 つのブロックに分け、連携型（小中が離れている）・一体型（小中が同じ敷地にある）・併用型（小中が隣接したり離れたりがある）により、府中市全体で小中一貫教育が実施されています。導入の理由は「中学校での不登校が増えているなか、改めて小中連携を充実させるため」「学力調査で、小 5 と中 2 で大きな開きが出る項目があったので、義務教育期間全体を通して学力の定着を図る必要があると考えた」と説明されました。保護者からも受け入れられ、いじめもなくなり、不登校も少なくなったと聞きました。茨城県でもつくば市が今年から小中一貫教育を導入していますが、当市でも小中学校の適正配置（統廃合）だけでなく、小中一貫教育も含めたこれからの笠間市としての義務教育の在り方について議論を深める必要性を感じました。

研修議員 委員長：石松 俊雄、副委員長：小磯 節子、委 員：石田 安夫
委 員：鈴木 貞夫、委 員：萩原 瑞子、委 員：中澤 猛

平成 24 年第 4 回笠間市議会定例会会期日程（案）

	月 日	曜日	時 間	会 議	議 事
①	12月4日	火	午前 10 時	本会議	開会 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
②	5 日	水		休 会	議案調査
③	6 日	木	午前 10 時	本会議	議案質疑・委員会付託
④	7 日	金		休 会	議事整理
⑤	8 日	土		休 会	
⑥	9 日	日		休 会	
⑦	10 日	月		休 会	常任委員会（総務・土木建設）
⑧	11 日	火		休 会	常任委員会（文教厚生・産業経済）
⑨	12 日	水		休 会	議事整理
⑩	13 日	木	午前 10 時	本会議	一般質問
⑪	14 日	金	午前 10 時	本会議	一般質問
⑫	15 日	土		休 会	
⑬	16 日	日		休 会	
⑭	17 日	月	午前 10 時	本会議	一般質問
⑮	18 日	火	午前 10 時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会

議会を傍聴してみませんか

市議会とはなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいかがでしようか。

■議会傍聴の手続き

本会議開催当日に、市役所3階の受付で住所・氏名などを記入し、傍聴券の交付を受けて傍聴席にお入りください。定員は、記者席を含めて36席です。

■第4回定例会

次回の定例会は、左記の日程で12月4日から開催する予定です。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の請願・陳情書の作成・提出方法を参考にしてください。

■請願・陳情書の作成、提出方法

①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

②請願書には、紹介議員の署名又は記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

■請願・陳情の取扱い

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

●請願（陳情）書式例●

年 月 日

笠間市議会議長様

請願（陳情）者

住所〇〇〇〇

氏名〇〇〇〇

電話番号〇〇〇〇

紹介議員〇〇〇〇

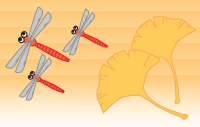
〇〇〇に関する請願書(陳情書)

請願（陳情）の趣旨

請願（陳情）事項

議会日誌

■ 11月 6日～7日 産業経済委員会行政視察 30日～11月1日 総務委員会行政視察 26日 議会だより 編集委員会 22日 文教厚生委員会行政視察 18日 全員協議会 15日 議会運営委員会 10月 28日 議会だより 編集委員会 21日 全員協議会 13日 決算特別委員会 12日 決算特別委員会 11日 決算特別委員会 10日 文教厚生委員会 産業経済委員会 7日 議会運営委員会 総務委員会 6日 土木建設委員会 4日～21日 第3回定例会	■ 8月 21日 全員協議会 22日～24日 土木建設委員会行政視察 28日 議会運営委員会
--	--



笠間浪漫（一新した秋祭り）



おなかいっぱい収穫の秋

笠間芸術の森公園イベント会場で開催されていた「笠間浪漫」に出かけて参りました。

笠間焼の作品を見て歩き、気に入った物があると足を止め見いつてしまいました。コーヒーストップで焼き栗を食べながらひと休み、お腹がすけば郷土料理が立ち並ぶ店舗の前を行ったり来たり楽しい時間を過ごし、お土産は、農家さんが生産した新鮮な農産物や工芸品を買い求め幸福感に浸りました。夜は、音楽と石材キャンドルの幻想的な光のなか、美味しい地酒を飲み田舎料理を食べ会話も弾み、秋の夜長を楽しみました。

来年は、皆様も「笠間浪漫」で笠間の魅力を発見しに出向いて下さい。

（橋本 良一）



そば道場で手打ちそばを体験する親子



秋の夜長を楽しむ稲田縁日風景

編集後記

この度、敬老会に出席し、参加された方々を色々なアトラクションで祝福する主催者の皆様の姿に、感銘を受け思わずシャッターを切りました。

出席者の中には、現役の方、かつて習得した技術や知識を生かしている方、郷土の文化や歴史を継承されている方、市の美化活動に貢献されている方など、社会を担う重要な一員となり活躍されている方が、沢山おられました。深く敬意を表しますと共に、心から感謝申し上げます。

日本の平均寿命が、女性約85歳、男性約79歳といわれていますが、今回ノーベル賞受賞者の山中教授が作成したiPS細胞の実現化は画期的な開発であり、今後健康な体の継続に役立たされることと思います。

わが国は、超高齢社会を迎えようとしておりますが、すべての市民が生きがいを持ち、心豊かに暮らせるよう、行政と議会が一体となって、社会福祉の充実にいつその努力を重ねてまいる所存でございます。（橋本 良一）

議長

副議長

委員

委員

委員

委員

委員

鈴木 卓夫

橋本 良一

畑岡 洋二

鹿志村 清一

野口 圓

大関 久義